

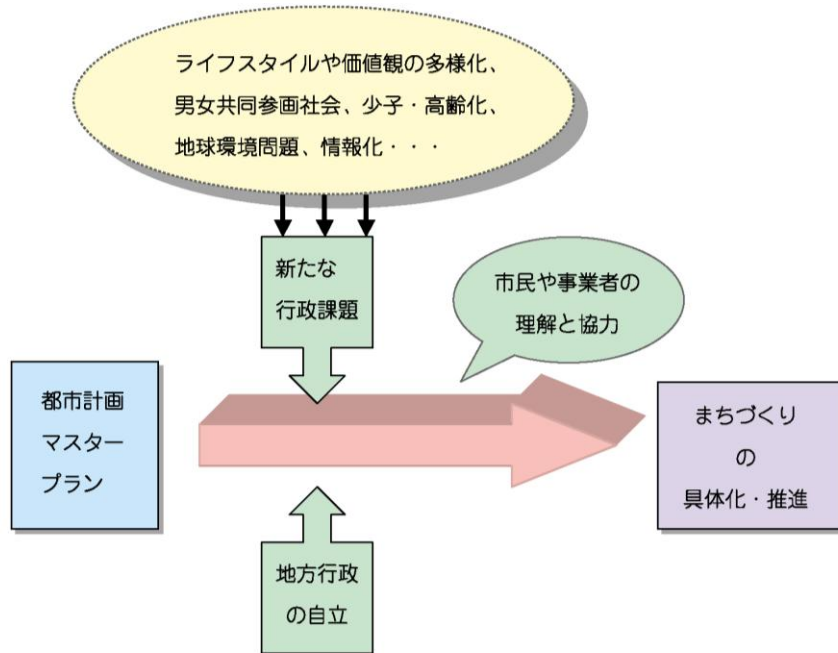
第3章 都市計画マスタープランの実現に向けて

1. 都市計画マスタープランの実現に向けて

交野市都市計画マスタープランでは、将来の都市整備の目標を全体構想と地域別構想として示し、地域特性を活かしながら永住魅力あるまちづくりを進めていこうとしています。

社会が成熟化し、人々のライフスタイルや価値観が多様化する状況の中で、男女共同参画社会、少子・高齢化、地球環境問題、情報化などの社会潮流もあいまって、今後、新しい行政課題が生じてくることが予測されます。また、地方分権一括法の推進等により、地方行政は都市計画分野だけでなく、あらゆる面で自立が求められます。

このような新しい時代の要請に応えながらまちづくりを進めていくためには、地域の主体性や自主性を尊重し、適正な土地利用の規制・誘導や道路、公園、下水道等の社会資本整備を着実に推進することが重要です。そして、今まで以上に市民、事業者がまちづくりを十分理解し、行動をとるなかでの施策推進が求められます。



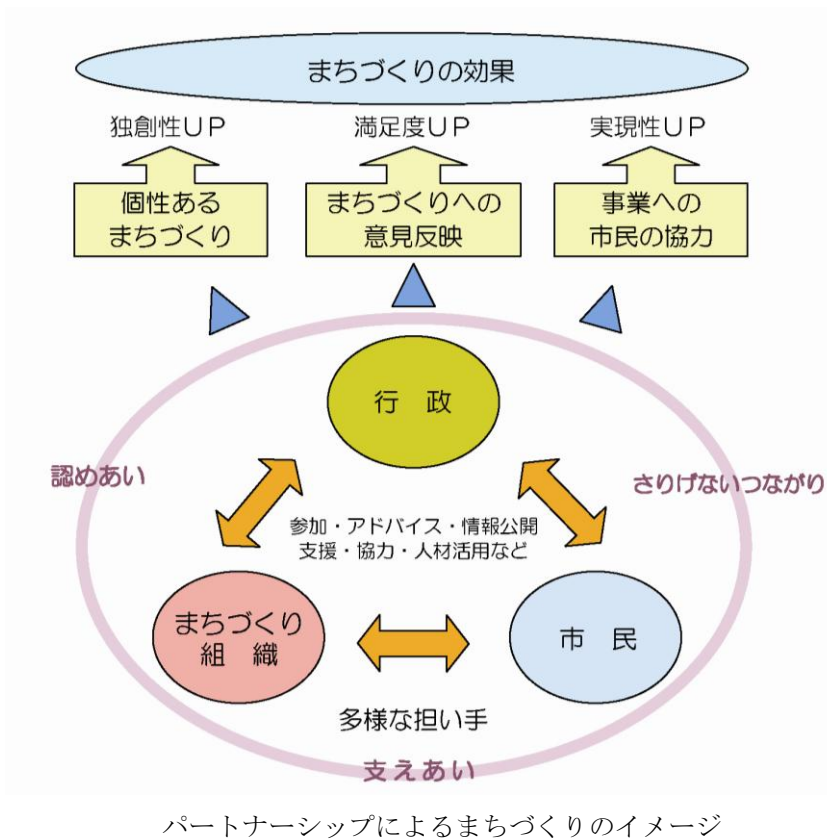
2. パートナーシップ型のまちづくりの推進

市民等のまちづくりへの参画の仕方には、2つの側面があります。行政によるまちづくりの施策・事業に市民等が関わる側面と、市民等が主体となりまちづくりに自らが取り組むという側面です。前者では、行政が市民等にどのように開かれたものになるかが課題となり、後者では、行政が市民等をどのように支援するかが課題となります。

一方、これからのまちづくりには行政と市民を結び、NPOなどのまちづくり組織の育成や人材の発掘も重要な課題となってきます。

このような課題を解消するには、自らを知り、お互いを認め支えあい、様々な関係性をさりげなくつなぐことによって、多様な担い手によるまちづくりを行うシステム「みん活」の構築が求められています。

行政が行う施策・事業を行政のみで考え、実行するのではなく、みんなが多様な知恵を集めることにより、独創性があり、満足度の高いまちづくりにできます。さらに参画することを通じて、市民等の理解が深くなり、実現性や実施の際の効率性が期待できます。



3. 都市計画マスタープランの充実

このマスタープランは、第二京阪道路の開通など地域情勢の変化や少子・高齢化など全国的な社会情勢の変化に対応するため、平成13年に策定したものを継続しながら、見直しを行い改定したものです。

土地利用の規制・誘導や都市施設及びそのネットワーク網の整備等は、継続して取り組まなくては効果が十分発揮できません。しかし、社会の変化に応じて、このマスタープランも成長し続ける必要があり、その時々課題に対応するための見直しを市民参画を得ながら行い、より充実あるものにしていきます。

